

第7次小牧市高齢者保健福祉計画推進委員会(第1回) 会議録

日 時	平成28年11月10日(木) 午後2時30分から		
場 所	小牧市役所東庁舎 本会議用控室		
出席者	会 長 岩満会長		
	副会長 関谷副会長		
	委 員 関本委員		
	鈴木委員		
	木全委員(欠席)		
	稲垣委員		
	小栗委員		
	出口委員		
	大川委員		
	岡田委員		
	八木委員		
	東委員		
	谷委員(欠席)		
	宮越委員		
	廣瀬委員(欠席)		
	菅沼委員		
	佐藤委員		
	舟橋委員		
	真木委員		
	事務局	健康福祉部長	舟橋
		健康福祉部次長	山田
		福祉総務課長	江口
		地域福祉課長補佐	西島
		保健センター所長	伊藤
		介護保険課長	櫻井
		介護保険課長補佐	河原
		介護保険課	佐藤
介護保険課		尾崎	
		アドバイザー 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 山田氏	
事務局	介護保険課		
会議の公開	公開		
傍聴者数	0人		

1 会議次第

- ・会長及び副会長の選出

1. 議事

- (1) 第6次小牧市高齢者保健福祉計画の進捗状況について
- (2) 第7次小牧市高齢者保健福祉計画に係る実態調査について

2. 報告

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

2 提供資料

- ・第6次小牧市高齢者保健福祉計画進捗状況調査報告書（資料1）
- ・第6次小牧市高齢者保健福祉計画施策の体系図（資料1-1）
- ・高齢者保健福祉計画に関する基本指標（資料1-2）
- ・高齢者保健福祉計画に関する成果指標（資料1-3）
- ・市民意識調査による成果指標（資料1-4）
- ・小牧市高齢者保健福祉計画推進委員会のスケジュール（資料2）
- ・地域支援事業の全体像（資料3）

3 審議経過

〈開会〉

【健康福祉部長よりあいさつ】

【各委員・事務局紹介】

【会長・副会長選出】

会長に岩満賢次委員、副会長に関谷みのお委員が、委員の互選により選出された。

【会長よりあいさつ】

【議事】

〈議事〉

- (1) 第6次小牧市高齢者保健福祉計画の進捗状況について
- (2) 第7次小牧市高齢者保健福祉計画に係る実態調査について

〈報告〉

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

会 長	それでは議事に入ります。 きょうは今年度第1回目の委員会となります。現在は、平成27年度から始まった第6次小牧市高齢者保健福祉計画の中間年度となります。本日は、昨年度の委員会できりまとめた計画の進捗状況につきまして検証を行っていきたくと思います。 また、平成30年度から平成32年度を計画期間とする次期計画の策定の参考にする実態調査の内容につきましても、委員の皆様の御意見をいただくこととなりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、まず議題1「第6次小牧市高齢者保健福祉計画進捗状況調査報告」についてですが、ボリュームがありますので、基本指標ごとに説明していただき、質疑応答を行っていきます。 それでは、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(資料1-1のうち、基本目標Iについて説明)
会 長	ありがとうございました。 それではただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問などございましたらよろしくお願いいたします。どなたからでも構いませんので、よろしくお願いいたします。

委 員	介護ボランティアのポイント制度の視察に行かれたということなんですけど、どこへ行かれてどんな様子だったのか教えていただけますか。
事務局	介護ボランティアポイントのほうは、東京都の稲城市へ視察をさせていただきました。こちらのほうですが、介護ボランティアポイントの導入がかなり早く、平成 18 年ごろから導入されております。状況のほうなんですけど、10 年ぐらいやっておりますが、やはりなかなかボランティアの進捗につきましては、活動される方が 500 人ほどということで、高齢者に比べてかなり少ないというような状況であります。ただ元気な高齢者の方々がそういうボランティアをすることで介護予防に、かなり効果が出ているということはお聞きしてまいりました。以上であります。
委 員	全国で二百四十何市がしているというのを、とても関心があったので、インターネットで調べて見てきたんですけど、うまくいっているというところが三条市とか東京都品川区とか出ていまして、ちょっとコピーして持ってきたんですけど、小牧市も早く始めたらと、もう大分前から私はそう思っていました。実際にしているところで小牧市でも読み聞かせのこととか、見守りとか、ポイントでお金を払って向こうはしているんですけど、こっちは無料で皆さんの善意でしていらっしゃるの、そういうポイントを貰っていなくてもしている人たちに、これからポイントをつけるかどうかとか、それはしなくていいのかとか、ちょっといろいろ悩むというか、なので。
事務局	今、お話のありましたように、現在、無償ボランティアでやられてみえる方には、折り紙とか、各施設のボランティアのほうでやっていただいている方が多数、団体もお見えになります。こちらの方以外にポイントを使った形で有償ボランティアのような形で導入されるとそちらのほうとの兼ね合いがございます。ですので、そちらのほうとの話し合い等も行っていきながら、制度のほうを進めていきたいとは思っております。
委 員	シルバー人材センターのほうから、いろいろ仕事を持ちたいと思って県の講習会とかいろいろ行って、そこで一緒に参加した人、高齢ということもあって、なかなかシルバー人材センターに行っても仕事が見つからないんですね。そういうところに来ている人と話をすると、ただでするのは嫌だよとかいう人も、無料で今参加している人たちはいいんですけど、やっぱりこういうポイント制度にしたらもっとたくさんの方が参加されるんじゃないかなと思って、早く始められたらいいのかなと思っております。
事務局	本当にいい意見をいただきました。 今、市では協働推進課で、ありがとうポイント制度というのも考えております。そちらとの兼ね合いもございますので、今後はそちらのほうと調整をとりながら今後検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
会 長	では、お願いいたします。
委 員	進捗評価について、ちょっとお聞きしますけれども、多分、A、B、C、D、E、5段階のつもりでこのA、B、Cがついているかなあと推測するんです。それで、Aがないのはどういうことかなあと。1つぐらいAがあってもいい

委員	<p>いんじゃないか、これが1つです。</p> <p>それから2つ目、5ページのDが2つ並んでおります。地域座談会の開催状況云々というところですか。この辺、地域座談会はよくやられて努力されているんじゃないかなと思うんですけども、多分Dになったのは地域協議会の設置が少ないからかなと、そんなふうにも思いますけれども。これは経過としてはよく努力されているんじゃないかなと思うから、Dはちょっと厳しいんじゃないかなと、こんなふうに察しました。</p> <p>できればAもつけていただき、Eもあってもいいかな、そんなふうに思いました。以上です。</p>
会長 事務局	<p>2点のお伺いです。よろしいですか、お願いします。</p> <p>まず進捗評価につきましてですが、Aの評価がないのはどうしてかということになります。こちらにつきましては高齢者保健福祉計画のほうの3年間の目標に対して、3年間でこの目標を達成していこうということで計画目標のほうは立てております。</p> <p>その目標に対して、まだ平成27年度1年だけの経過で、そこで「Aの計画より進んでいる」というのはなかなか評価が出来ません。Bのほうの「70%ぐらい計画は進んでおりますよ」と。あともうどんどん進めていきますということ。Bのほうはほとんどとなっております。そういうことでAの評価がないというふうになっております。</p> <p>申しわけありません。1ページ目の一番上の、先ほど説明するのを忘れてましたが、一番上のほうの進捗評価のところはA、B、C、Dの評価が書いてあると思います。</p> <p>こちらのほうについて、目標に対して計画より進んでいる、90%以上進んでいるというのをA評価とさせていただいております。かなりこれは進んで、目標に対してもうほぼ達成に近いような形がA評価という形になっておりますので、A評価というのはなかなかできなかったというふうになっております。</p> <p>あと5ページの地域座談会について、かなり地域座談会を開催して、地域の方たちと触れ合って情報共有をしてみえるからDはちょっと厳しいんじゃないかというご意見がございました。</p> <p>こちらにつきましては、行政では、目標につきましては担い手としての元気な高齢者が積極的に参加しやすい環境を整備したり、ボランティア活動の推進、多様化、充足化を目指しますという目標を掲げておりますが、開催したのが座談会の開催のみということになりますので、意識づけしかまだできていないということでC及びDの評価をさせていただいたところでございます。</p> <p>活動を認めていただいておりますが、そのような理由でC及びDの評価をさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。以上であります。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そのほか、何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>それから、5ページのシルバー人材センターのことなんですけど、先ほどもお話ししましたが、シルバー人材センターに補助金をつぎ込んで、というお話ですけども、補助金を幾らつぎ込んでも高齢者に仕事がないので。だから、来ている人たちも、今度はあなた何を習うのと、何か趣味の講座に来て</p>

委員	<p>いるような感じで、私は無料で受けさせてもらってよかったと思うんですけど。初任者研修も受けましたし、福祉用具の相談員もとれて、それから介護事務もしましたので、そういう仕事をしたいなと思って受けたんですけど、残念ながら仕事がないようなので、働けるところがなくては、登録する人も少ないわけです。3,000円の会費を払っても仕事がないようじゃあ、毎年3,000円払っていくのもばかばかしい、だから増えないんじゃないかなと思いますけど。仕事は雇ってくれるほうの人がなくちゃなかなか難しいし、そんなことをちらっとその講座のときに言いましたら、その講師の先生が、やる気があって何でも自分のほうからどんどん行かなくちゃだめだよと言われたんで、まあそれもあるかなと思うけど、若いときの若い人たちのそういう意欲を見せるのと、もう70歳になった人たちが仕事を見つけて、ばりばり働きたくもない、少し健康のためと、それからお小遣いがあったらいいなという感じで働きたいと思っている人たちが多いと思いますのでね。そこら辺は相手がいることですから、なかなか難しいことだと思いますけど。何かシルバー人材センターの方には申しわけないと思いますけど。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりですが、非常に会員数が減少しているということと、それから仕事の状況についても非常に模索をしているというところではございます。今後、こちらの記載のとおり新たな対策というか検討を進めていかななくてはならないとは考えておりますが、今この場で少し具体的なことを申し上げるには至っておりませんので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。お願いたします。</p>
委員	<p>ちょっと基本的なことをお聞きしたいんですけども、この資料を郵送でいただきましたが、目標があつて、実績があつて、進捗評価があつて28年度の目標値があるんですが、上の枠にある進捗評価で目標に対するA、B、C、Dとありまして、90%以上とか70%以上とかと評価のA、B、Cがあるんですが、私が最初に見たときの進捗評価のCとかBというのは、一体どの目標に対してCとかBがつけてあるのか、その目標の数値なり、こういうことをやりましたとかということに対して、90%できているというならAですよ。</p> <p>これ目標が書いてないので、そもそもどう評価していいかわからなかったのと、あと一般的に目標というのは数値なり事業を幾つやるかとか、そういうものに対して50%以上進んだとか90%以上進んだとかといって客観的に評価ができるんじゃないですかね。</p> <p>これは文章を読んでも、受診率がどうの、受診者がどうのと最初のほうに書いてありますが、これが一体どう評価していいのか、県内の中での真ん中より上になったからいいというのか、その辺がこれで見ただけでは評価の仕方がよくわからなかったんですが。</p>
事務局	<p>委員のご指摘は大変納得させていただきました。</p> <p>こちらにつきまして、第6次の高齢者保健福祉計画なんですけど、こちらのほうの目標自体が文言表現で全て作成されております。数値目標等が全て記載のほうにされておられません。ですので、申しわけありません。目標についてこのような書き方になってしまっているということになります。</p> <p>こちらの進捗評価につきまして、C、B、DとかAとかいう評価につきましては、平成27年度の実績及び実施内容から結果を見て、その文言の表現についてどんなような形であったかということを行政の自己評価という形で記載をさ</p>

事務局	<p>せていただいております。</p> <p>誠に分かりにくくて申しわけありませんですが、計画自体が目標数値、客観的な数値を判断するものが、記載がない形をとっておりますので、今回は本当にこのような形で進捗状況の報告をさせていただきました。後ほど資料の1-2、1-3、1-4のほうで指標のほう、アンケート等から拾い出したものを今回初めて提示させていただきました。このほうから進捗状況の調査の報告をあわせまして少し説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
会 長 委 員	<p>そのほか、ございますでしょうか。お願いいたします。</p> <p>4ページのふれあい・いきいきサロンの件なんですけど、これは引きこもりの高齢者に対するアプローチとしてとても有意義なものだとは思っておりますけれども、これの適正な数といえましょうか、小牧市の人口から見ての適正な数が幾つぐらいあればいいかということについて、考えがあれば教えてください。</p> <p>それから、このふれあい・いきいきサロンというのは、制度上はいわゆる高齢者のみならず障がい者とか児童とか、そういう方々も対象のものとも思うわけなんですけど、ちょっとこの委員会の趣旨から外れた質問かもわかりませんが、そういうものを目的とした設立の機運とか、または行政側からのアプローチとか、そういうものがあるわけでしょうか。それもできたらお願いします。</p>
事務局	<p>ふれあい・いきいきサロンのほうで、最終的な目標値というところだと思います。</p> <p>現実的に、場所として地区の会館で行われているサロンが多くありますので、今、市内に会館のほうは100近くあるんですが、近い数字まで持っていけたらというふうには考えております。</p> <p>あと障がいとか子育てにつきましても、実は子育てサロンのほうは開催している自治会もございまして、障がいのほうはまだ具体的な動きはないんですが、話としては少しお伺いしたいというような状況であります。以上です。</p>
委 員	<p>今のサロンに関連して、ちょっとお聞きしたいんですけども、名古屋では認知症の人にカフェとかいう名前前で現在101カ所ぐらいやっていて、その人たちを集めて、そこに一般の人は入っているかどうか、その辺おわかりになったらちょっと教えていただきたいなど。名古屋の状況ですね。情報が入ってなきゃ結構です。</p>
事務局	<p>名古屋の認知症カフェの情報については、ちょっと把握しておりませんので申しわけありません。</p> <p>ただ、行動プランのほうの認知症カフェ、認知症施策のほうの認知症カフェにつきましては、基本的に認知症推進員が中心となって認知症の方を集めたカフェというのが一応基本になっております。</p> <p>認知症カフェという名称を使っていきながら、普通のサロンみたいな形でカフェを行っているのを認知症カフェと呼ぶ場合もありますが、その制度上の認知症カフェとは違うカフェということになります。</p> <p>申しわけありません。すごくいい情報をいただきましたので、名称と実際の制度上の認知症カフェにつきましては、また調べさせていただきたいと思っております。どうも貴重な情報をありがとうございました。</p>

委員	<p>実は私、去年、ふれあい・いきいきサロンをやりたいと思っいろいろ調べて、会館の数だとか、今 40 カ所ぐらい。私が調べたときには 35 カ所ぐらいだったので、去年でしたね。だから、今 40 カ所になっているそうなので随分ふえたんだなと思っっているんですけど、私が実はしたかったのにできなかったのは、私の住んでいるところの会館は狭くて、2階建てで急な階段です。そこで選挙もあるので、選挙のときはいつもわざわざお年寄りを連れて市役所まで来なくちゃいけないようなところなので、高齢者は階段を使えないので無理だなということで、どこかほかのところができないだろうかということで、いろいろ調べたり社会福祉協議会にお尋ねしたりしたんですけども、その区でないとその会館は使えないということだったので、それでもいろいろお願いして、小牧小学校の前の浦田会館ですか、あそことか、神明社の前のあたりのところにある会館とか、あのあたりはサロンがないようなのでさせていただきたいなあと思って話したんですけど、ちょっと無理だということだったので、私の住んでいるところは建物がそういうふうでできないということもあるし、老人クラブもないんですけど、それはどうしてないかという、近くにまなび創造館があっ、皆さんそこに行かれるのでそんなものは必要がないんだなということが最近わかったんです。私、小牧市のことにとても関心があっ、いろいろそういうこともしたいなと思っておっったんですけど。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>今ご意見いただきましたとおっ、実は地元の会館といいましても今言われたように、特に桃花台のほうなどは6区で1つの会館だったりとか、浦田会館も多分5区ぐらいで1つの会館というような状況になっておっまして、おっしゃるとおっサロンを始めたいんだけど場所がないというところなんです。例えば今ちょっと別で地域の福祉のほうの計画の委員会もやっっているんですけど、そういっ中におっても、例えば空き家を活用した形でサロンができないとか、どこかの場所を使ってサロンをやるように支援できないかということで、社協や市のほうにも声をいただっておっります。そうした声も我々としても今後反映させていきたいなというふうにおっ考えておっります。以上です。</p>
委員	<p>そうですね。</p> <p>空き家って僻地といったら悪いんですけど、田舎のほうとかだと、私は車がないのでいろいろ運んだり何やらするのにやっぱりうちから近いところがいいと思っくと、この中心地だと空き家といっても貸してくださるようなところはないですよ。場所がいいですから、お金を出して貸してたり。だからやっぱりなかなか難しい。</p> <p>会館なんですけど、あそこは市が建てているんですよ、ああいうものは。だから老朽化した建物の建て直しとか、もう今始まっていると思っんですけど、敷地がないから1階のところは無理かもしれないんですけど、場所を変えてどこかへ建て直す。今、図書館にしようかと言っているようなところ、すぐあっているじゃないですか。あそこは図書館が移ってこないかもしれないから、そこに会館を建て直すとか、何かまたお金が要ることだから、それもまたいろいろの御意見もあるかもしれないんですけど、その場所でなくちゃ、あそこでなくちゃだめというのではなくて、建て直すということも考えていただけたらなあと思っますけど、高齢者向けにバリアフリーのところをよろしく願っします。</p>
事務局	<p>地区の会館につきましては、実はお地元のほうで土地を用意していただきまし</p>

事務局	<p>て、そこへ市が建ててお地元のほうで管理いただくという形で運営させていただいております。</p> <p>サロンの場所に関しては、確かに必ずしも会館である必要はありませんので、そうしたところは皆様からのお声を聞く中で我々も支援のほうをさせていただきたいと考えております。以上です。</p>
委員	<p>いきいきサロンですけれども、私たちも安田のほうでやっておりますけれども、西部のほうで一応婦人奉仕団という一番最初にサロンをつくったところなんです。</p> <p>今、うちは間々の方とか間々原新田、安田、山北町、一緒になってサロンを運営しているんです。だから、別にどうしてもそこでやらないといけないということじゃなくて、ほかのところへお手伝いに行くという方法もあると思うんですね。</p> <p>私たちもそこでやったり、西部のコミュニティでやるときもお手伝いに行ったり、そういうふうにサロンをやっています。月に1回、毎月第3木曜日、安田はいきいきサロンをやっていますけど。</p> <p>だから、ほかのボランティアや村中からのボランティアも一緒に来て、ひとり暮らしの方と日中1人の方が一緒になって、お弁当を食べて1日過ごすんですけれども、その地域でつくるとはいいけど、ボランティアの方がありますかということ。応援してくださる人をもっと探さないと継続はできないと思います。だから、その辺を理解して、ただつくるだけでは、誰かが引っ張っていかないと、たくさんボランティアをやる方を支援する人も探さないと、まずできないかなと思います。</p>
委員	<p>そうですね。</p> <p>小牧に来て日の浅い私が言うのもおこがましいと思いました。どうして今までないのかということがわかりました。そのまなび創造館のいい講座があるので、皆さんあそこに、私も歩いていけるところで便利なので、今朝も3期を申し込んできたところなんですけれども、今度卒業できますのでラッキーだったと思っているんですけど、ごめんなさい、余計な私的なことを申し上げました。</p> <p>だから、私の住んでいるところには必要がないということがよくわかりましたので。お手伝いに行く分には、つくりたいなと思ったときに城山のほうに何回か見学に、西町会館も見学させていただいたりとちょこちょこ行きましたので、お手伝いする分には一向に構いませんけれども。</p>
委員	<p>区長さんと一度お話ししてみても、こういうのを立ち上げたいんですけど。そこで区の方と、それから応援してくださる人を一度みんなで話し合いして、そういうのを発足したらどうかなあとと思います。</p>
委員	<p>もうそれはしました。もうできませんので。もう必要もないということもよくわかりました。住んでいるところの環境にもよりますからね。過疎地といったら悪いんですけど、なかなか集まる機会がないようなところ、出にくい方は近くのところにあつたほうがいいですもんね、そういうサロンをやっているところの方たちはすばらしいなと思います。お手伝いにね。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>運営の仕方等々、まだいろいろと議論はあろうかと思いますが、また引続き</p>

事務局	<p>検討していただけたらと思います。</p> <p>では、すみませんが時間もございますので、基本目標Ⅱのほうに移らせていただきたいと思っておりますので、基本目標Ⅱにつきましてご説明をお願いいたします。</p>
事務局	(資料1-1のうち、基本目標Ⅱについて説明)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま基本目標Ⅱにつきましてご説明をいただきましたが、何かご質問やご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>何かございませんでしょうか。</p>
委員	10 ページにある、いわゆる未届け有料老人ホームとありますけど、これはどういう概念なんですか。いわゆる無認可の施設という意味でしょうか。
事務局	<p>有料老人ホームというものがございまして。こちらのほうにつきましては配食サービスなどをやる施設のほうになります。こちらのほうは、県への届け出制をとっております。ところが、普通のマンションだよというような形で届け出を県のほうにしていらない施設もございまして。そういう施設が未届けの有料老人ホームというふうになっております。</p> <p>こちらのほうは、小牧市のほうで新規に確認させていただいたのが2件ございましたので、県のほうに報告したり、また有料老人ホームのほうに届け出をするように、こちらのほうからお話をさせていただいたということになります。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>参考までにお聞きしたいんですが、小牧市内にある、いわゆるこの有料老人ホーム、それからサービス付き高齢者住宅や高齢者専用賃貸住宅にもあると思っておりますけれども、その数の実態は、今幾つぐらいありますか。</p>
事務局	申しわけありません、現在ちょっと資料を持っておりませんので、後で報告させていただきますので、よろしくお願ひします。
委員	ちょっと聞きたいんですが、7ページの1の3番目と2の2番目が、目標は違うんですが、内容が同じ実施記録なんですけど、これは同じことをして、目標だけが違うというふうなイメージでよろしいですかね。
事務局	包括ケアシステムの充実というところで、丸ごとといいますか、つながりの部分と、下のほうで、それを支える人材の確保というくだりになりまして、動きとしては同じ内容の項目ということになります。意識としては、そういう場がつくられているかということと、どういう動きをしたかということになるんですが、表記としては同じになっております。
委員	すみません、9ページになりますけれども、3番目の家族介護者への支援のところになるんですけれども、真ん中の評価に関してと平成28年度の取り組みと実施内容というところに関して、意図であったり意向を教えていただけたらと思うんですが、家族介護者への支援の目標として、要は家族介護者の負担を軽減したいと、そういう体制を整えたいというような目標を持っていて、その

委員	<p>一つの方法としてハートフルケアセミナーであったり、支援プログラムの状況とか、そういったものを開催していこうというふうに取り上げたんですけども、その参加者が少ないということから講座の方法を見直す必要があるという課題を出して、結果、開催を1回にするというふうな結論に至った。その間の道筋というか、過程がわかればちょっと教えていただけたらいいなど。目標が開催を減らすことによって達成できるのかどうかとちょっと疑問に思いましたので、教えていただけたらと思います。</p>
会長	<p>ハートフルセミナーを3回開催されていたものを1回にということ、何かプロセスがわかれば。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>家族介護者への支援ということですが、介護についての知識であるとか技術、それから介護者の負担が軽減されるような体制を整えるという目標のもとに、当初平成26年度につきましてはハートフルケアセミナーと、それから認知症家族支援プログラム、それから家庭介護講座など、3つの講座を開催しております。</p> <p>認知症家族支援プログラムと家庭介護講座の状況につきましては、こちらのほうは費用負担が発生する形で開催をしております。こちらの2つにつきましては、どちらも同じような形になるんですが、非常に参加者のほうが少ないということもありまして、費用対効果等も勘案した上で、平成28年度は実施しておりません。</p> <p>先ほど御指摘がありましたハートフルケアセミナーにつきましても、非常に少ない人数ということで1回のみ開催をさせていただいている状況でございます。しかし、ご指摘のとおり、参加者が少ないから1回にするということ、こういった目標が達成できるかという点につきましては、やり方等、講座の内容であるとか方法等、そういったことを検討した上で開催のほうを考えていかなくてはいけないとは考えております。以上でございます。</p>
委員	<p>市だけでこの計画を進めていくというものではないので、もし費用対効果だとか、いろいろなものによって市の状況ももちろんあるかと思っておりますので、ただ、目標を達成するという点に関しては、多分やらなければならないことに近いと思っておりますので、さまざまな力を持った人ですとか、知識とか技術を持った人とか、それぞれ地域にあるさまざまな団体と手を結んでやるということ、少し今後検討に入れていただけたらいいなというふうには思います。よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>7ページ、3段目にあります地域福祉モデル構築の推進なんですが、これがD評価ということで、これも心苦しい感じもするわけなんですけど、いわゆる地域協議会、皆さん小学校区単位のこういう福祉展開ができれば本当にすてきなものができるんじゃないかと期待するわけなんですけど、実際に、具体的に市としては、この地域協議会でどんなイメージのサービスを考えておられるのかということが聞ければと思います。</p> <p>それに現在3カ所できていると思っておりますけれども、そういうところで、実際にモデル的でも実践されれば、ほかの地域でもすてきなものを私のところもつくりたいというのが、そんな機運も生まれるんじゃないかとも思うわけなんですけど、そのあたりどうでしょうか。</p>
事務局	<p>小学校区ということで、皆さん御承知のとおり、基本的には行政区といいま</p>

事務局	<p>すか、自治会がベースになっていると思います。そうした中で、少子・高齢化が進んでいく中で、内容によっては自治会よりももう少し広いところでネットワークを組んで活動していったほうがいいのではないかとということも想定をしているところでありまして、具体的にどうだというのは、ぼしっと描いているものではないんですが、1つには、小学校が避難所になっておりますので、広域的な災害のときの避難ですとか、集まったときの運営なんかを1つ小学校区で取り組んでいってみてはどうでしょうかということと、あと、少し日常的な、先ほどポイントのところにも、訪問しながらのお手伝いといったところも自治会単位よりは少し広いエリアのほうが、登録していただける方ですとか、マッチングの上でよりやりやすさが出るのではないかとというようなところをイメージしております。明確な内容ではありませんが、以上です。</p>
委員	<p>そのイメージとしていることは、例えば参考になるほかの自治体の実践の取り組みなんかはどこか把握していますでしょうか。</p>
事務局	<p>もともと関西とかでは小学校区を単位とした取り組みをしておりますして、活動としては、小学校区だからこれだということではないんですけども、小牧市で言うと、自治会で取り組んでみえるような活動をされたりしております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。 では、もう1つございますので、基本目標Ⅲのほうに移りたいと思いますが、有用となる意見とかございますでしょうか。</p>
委員	<p>介護予防リーダーを養成するというので、なかなか人数が増えないということですけど、場所が小牧市でもらったら参加したいんですけど、たしか大府か何か遠いところへ行かないといけないのです。私も参加したかったんですけど、ちょっと遠くて……、小牧市でできるというようなことはないでしょうか、それは。県がしているから無理でしょうか。</p>
事務局	<p>介護予防リーダーの件ですね、おっしゃるとおり、今愛知県のほうの講座のほうで、小牧市の枠はどうだということ非常に少なく、しかも大府市まで行かなきゃいけないということで、なかなか参加が難しいよという声をお聞きしております。 今、我々もその辺は認識しておりますので、県の講習でなくても小牧市独自でプログラムを組んでやっていけるのではないかとということと、今、市とか社協、あと関係者を交えながら、打ち合わせをさせていただいているところであります。 明確にやりますということのところまでは出来てはおりませんが、検討はしております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>先程の有料老人ホームの件数のほうですが、現在届け出のある有料老人ホームにつきましては15施設になります。 先ほど未届けの有料老人ホームということでお話のほうがありました。2件というふうにお話をさせていただきました。現在3件ございます。もう1件、未届けの有料老人ホームか有料老人ホームと認定されるかどうかというのが、</p>

事務局	<p>ちょっとまだ確認がとれていない施設が1つございます。こちらのほうも県のほうへ有料老人ホームかもしれないということで報告をさせていただいております。有料老人ホームということになりましたら、県と連携して届け出をしていただけるような指導をやっていきたいと思っております。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それともう1点、申しわけありません。 一番最初に戻ります。1ページになりますが、健康診査・検診の推進におきまして、中段の各種がん検診の受診状況ということで、乳がん検診・子宮がん検診につきましては、県平均より低いというお話をさせていただきましたが、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診につきましては県の平均を上回っている状況でありますので、追加の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。 では、続きまして、基本目標Ⅲのほうに入りたいと思います。 この基本目標Ⅲにつきまして、事務局より説明お願いできますでしょうか。</p>
事務局	<p>(資料1-1のうち、基本目標Ⅲについて説明)</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 それでは、ただいまの事務局の説明につきましてご質問、ご意見などありましたらよろしくお願い申し上げます。</p>
委 員	<p>14ページ、2段目、市で独自の研修会を開催ということですがけれども、この具体的な内容、もし差し支えなければメニューなんかを教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>市独自のメニューということになりますが、県のほうで行っている認定調査員の研修会がございます。質の向上を図るために、県のほうでは多人数を対象として、1カ所で実施をしております。 小牧市におきましては、研修を受けて指導者となる職員がおりますので、小牧市独自で、市の調査員及び市内各事業所にお見えになりますケアマネジャーさんが認定調査員の資格をお持ちになれるよう、市のほうで研修会を開催しまして、認定調査における質の向上の平準化を図っているところです。以上になります。簡単に申しわけありません。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p>
委 員	<p>介護調査員の方ですけど、研修も大事なんですけど、私のところに来ていただいたときに感じたのは、この方はお年寄りのことを面倒見たことがあるのかな、お年寄りのことを知っているのかなという印象をすごく受けましたので、やっぱりお年寄りにかかわったことのある方に調査員をやっていただきたいと思えます。調査員になる方はどういう方かといったら、保健師の方とか、看護師の方とか、そういう専門家になっていきますけど、その人たちは本当のお年寄りを見たことがある人かと、私のところに来ていただいた方はそう思いましたので、お年寄りにかかわったことのある方をお願いしたいと思えます。お年寄</p>

委 員	りの気持ちがわかるというか、お年寄りの動作がこうだとか、そういうことがよくおわかりになる方に来ていただきたいと思います。
事務局	意見のほうは伺っておきます。私どももそのような状況については把握していないところもございますので、調査員のほうには伝えておきます。高齢者に寄り添った対応の仕方をするようにということを職員のほうに伝えておきます。貴重なご意見ありがとうございました。
会 長	そのほか見えますでしょうか。 (挙手する者なし) 何かありましたら、後ほどでも構いませんので質問してください。 では、続きまして成果指標というところを説明していただきたいんですけども、資料につきましてご説明いただいてよろしいでしょうか。お願いします。
事務局	(資料1-2、1-3、1-4について説明)
会 長	ありがとうございました。 それでは、この成果指標につきまして、ただいまの事務局の説明についてご質問、ご意見などがありましたら、よろしく願いいたします。
委 員	高齢化率ですけれども、現在、小牧市の高齢化率は22.4%という非常に低いと感じているんです。私の地方は34%ぐらいなんですよ、高齢化率が。そういう点から見ると、小牧市で大体どの辺の地区が20%前後、これ、もっと低くなっていないといけないと思うんですけど、子供の数の一番多いのはどの辺の地区ですか。
事務局	現在手元に、平成27年度の実績の各地区の高齢化率を出した表がちょっとございませんで、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。すみません、よろしく願いいたします。
会 長	また改めてということをお願いいたします。 ほかにごございますでしょうか。 (挙手する者なし)
会 長	これが全てというわけではなく、これは一つの指標として見るという具合でしょうかね。またいろんな評価の仕方があろうかと思っておりますので、またその都度ご意見いただけたらと思っておりますので、お願いします。 では続きまして、議題2のほうに入りたいと思っておりますが、第7次小牧市高齢者保健福祉計画に係る実態調査についてというところに入りたいと思っております。 この件につきまして、事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。
事務局	(資料2及び実態調査について説明)
会 長	ありがとうございました。 ただいまの説明につきまして、何かご意見やご質問などございましたらお願いいたします。
委 員	要介護、介護者向けのアンケート用紙の中のことでいいでしょうか、お尋ね

委 員	<p>したいんですけど。問2のところで、「あなた以下、宛名の認定者本人はあなたといたします」と書いていますよね。それで、49番のところに行って「介護者の方にお尋ねします」として、「あなたと認定者本人の」とここで来たので、「あなた」って、ちょっと私が理解が出来なかったので、この「あなた」というのは、何か介護者って誰、私のこと？とちょっと紛らわしく思ったので、ここは「あなた」をやめて、「あなたを見てくれる、介護してくれる人」と書いてもらったほうがわかりやすいかなと思ったんですけど。</p>
事務局	<p>この「あなた」という言葉につきましては、こちらのほうの問いのほうで、本人について聞く問いのほうで46問ほどと12ページまでございます。そこについて、宛名の認定者本人と書くのはつらいものですから「あなた」というふうに書かせていただきました。確かに問50から「あなた(主な介護者)」というふうに書いて、問51からずっと全て「あなた(主な介護者)」というふうに書いてありますので…。</p>
委 員	<p>でも、この答える人はどちらかですよ、この要介護の方が介護者の方か、どなたでしょうと言っているんで、介護してもらっている人が答える場合と介護する人が答える場合と、これ1つだけ来たけど、どちらかの人が答えるということですか。そうじゃないんですか。</p>
事務局	<p>これは、最初のほうは本人さんに主に答えていただく。本人さんが答えられない場合につきましては介護者の方が答える場合もございましてと思えますが。</p>
委 員	<p>だから、これは要介護の方のところは1通だけ行くということですか。</p>
事務局	<p>そういうことになります。</p>
委 員	<p>そういうことなので、見たとき、えっと思ったんです。</p>
事務局	<p>こちらのほうはちょっと検討させていただきたいんですが。</p>
委 員	<p>お願いします。何か私、何度も何度もここは考えたので、要介護者って誰のことなんだろうって…。</p>
事務局	<p>こちらの「あなた」が、要介護を受けてみえる方なのか主な介護者なのかちょっと判断しづらいというご質問だと思いますので、こちらのほうはちょっと検討させていただきます。</p>
委 員	<p>そんなふうに私が思ったので、ほかの人も思うんじゃないかなと思ったんです。 ありがとうございました。すみません。</p>
会 長	<p>この件については、私もちょっとわかりづらいなど。「あなた」という言葉なんですけど、問2のところに認定者本人とあるんですけども、本人が答えるところと介護者が答えるところは、もう完全に分離したほうがいいのかと思うんですけど。13ページの問49ぐらいから介護者についてが答えるところと本人について答えるところがありますが、それを完全にもう分離して、完全にページを変えてしまうとかしてしまっただけで、ここから先は介護者で、ここから先</p>

委員	<p>はここまでは本人が答えてくださいということを。それで代筆された場合は、その代筆された方が介護者なり介護者じゃないとかということ。</p>
委員	<p>それか、ここの問1のところ、介護者ご本人の方にお答えいただきたいんですけども、答えられない場合は介護者の方がとか、そういうふうにしておかれたらちゃんとわかりやすいかなと思うんですけど。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただきました。こちらのほうは今のご意見を参考にして修正、検討をさせていただきます。もし修正をさせていただきますたり、検討結果につきましては、また後日、委員の皆さん方に送付をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>すみません、先ほど委員からご質問のございました各地区での高齢化率ですが、平成28年10月1日現在になります、6地区の状況をお話していきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず小牧南部地区が19.6%。小牧中部地区が20.0%。西部地区が22.8%。味噌地区が24.3%。篠岡地区が24.6%。最後に、北里地区が26.4%になります。以上のような状況になっております。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>アンケートに戻りまして、アンケートで何かございますでしょうか。 (挙手する者なし)</p> <p>ないようでしたら次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。 では、続きまして報告の部分に入らせていただきたいと思います、報告1の介護予防・日常生活支援総合事業について、事務局のほうから説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料3について説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。 それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>来年の4月に新しく開始ということで理解してよろしいですね。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、法律上、平成29年4月から全市町村がこの新しい総合事業を実施することとなっておりますので、来年の平成29年4月から小牧市も実施していくというふうに捉えていただけて結構です。</p>
委員	<p>それで、検討中というお話で、間に合うかなという気持ちもちょっと思ったわけなんですけれども、大体のイメージでもわかれば知りたいなという思いではいたわけなんです、例えば訪問なんかですと、いわゆる担い手の問題、それから、そのサービスの単価、それから実際にその運営の仕方とか、そういうことについても大変気になるわけなんですけれども、そのやり方について、わかるイメージのようなものは何かありませんでしょうか。 いかがでしょうか、お願いします。</p>
事務局	<p>イメージ図につきまして、まだ作成ができておりませんので申しわけありませんが、どちらにしても来年の4月からは実施していくこととなりますので、来年の2月ごろには市民に広報のほうをしていく予定をしております。それま</p>

事務局	<p>でに準備のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>
事務局	<p>今、総合事業のお話が出ました。私どもも今、平成 29 年 4 月に向けて進めているわけなんです、どんなようなイメージだという御意見、御質問でありました。これは、新しい総合事業で介護保険の形が変わりますよということが、それが先行しております、何か介護保険のサービスががらっと変わるような印象が実はあるんですが、先行する市町が実はありまして、そこの状況を確認しますと、実質、新しい総合事業に変わっても、具体的なそんな変化というのは余りない。市民の皆さんから見られたときに、受けられるサービスとか、行政やサービス業者さんがやっていたことについてがらっと変わるようなことは、簡単に言えばほとんどないと。むしろ例えば逆に、今デイサービスですとかホームヘルパーさんなどがやっていますが、これの基準を緩和したサービスを供給するというで、少しお安くなったデイサービスですとか訪問ですとか、ヘルパーさんの訪問とか、そういったメニューが拡大していくということ。また新たな事業の展開というような印象は持っていることができるかもわかりませんが、それ以外の場面では、がらっと変わってしまうということは余りありません。</p> <p>先ほど説明しましたように、国が言っておりますこちらのほうの最後のこの資料なんです、これはあくまでも国が想定しておりますいわゆる理想の形の体系のものを体系図的にあらわしたものでありまして、ものすごく簡単に言えば、今まで国が責任を持って一定の基準を持って、全国どこの市町村でも要支援 1・2 のサービスは同一基準でやっていたものが、簡単に言うと、要支援 1・2 の方についてのサービス内容は市町村に委ねるよということでありまして、そのこの部分のサービスは市町村に委ねられたとはいったものの、市町村によってがらっと変えるということは現実的には不可能でありますので、結局、今までと同じような国の基準で結果としてはやらざるを得ない。ただ、さっき言いましたように、基準を緩和したサービスをつくるか、そういった展開というのは市町村のほうで、これはサービス事業者さん等と調整を行いながらやっていくことが可能でありますので、今そういった調整を進めさせていただいております。ただ、全然変わりませんよというわけではやっぱりなくて、小牧市としましても、4 月にはやはりこの緩和した基準のサービスの A 型、これは通所も訪問もそうですが、ある幾つかのそういったサービスは提供できるようにしたいというふうに思っております。</p> <p>それから短期集中予防サービスとかいうものですね、これは通所型サービス C というんですが、こういったものも今までも同じようなことはやっておりますが、新たな集中的な予防サービスの取り組みというのは考えておりまして、こういったものも来年の 4 月からはスタートさせていただきたい。ただ、全てフルセットで 29 年 4 月からやれるというふうには私どもも考えておりませんし、これは現実的に不可能でありますので、徐々に国が求めておる介護の新しい制度に向けて小牧市としても取り組んでいきたいというふうには思っております。ですから順次、そこら辺のところはサービスを充実させていきたい。とりあえず平成 29 年 4 月からのスタイルにつきましては、来年の 2 月ぐらいになります、広報等を通じて市民の皆様にご提示できるような形にしていきたいと、こんなふうに考えております。以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。 今の説明で何とか安心できるというふうに答えていいのか、その意味で言え</p>

委員	<p>ば、きっと財政問題、財源問題のほうが一言でいくと苦勞されるんじゃないかなと思うわけなんです、例えば私たち素人の者が期待しながらこういうニュースを聞いていて、名古屋市が行っていた名古屋の（高齢者）パスとか福祉チケットとか、そういう新しいシステムを入れ込むという、そういう意味ではないという理解でよろしいわけですか。</p>
事務局	<p>今、国がガイドラインでいろいろ示しているメニューの中に、そういったものは直接はありません。どこまで行っても基本的には、やはり国が今言ったようにガイドラインを示しておりますから、そのガイドラインに沿った形で小牧市独自の特色を持ったサービスの提供というのが、多分そういった流れの中でやっていくのかなあというふうに思っております。今言われましたように、例えば地下鉄の老人パスとかそういった内容については、これは介護保険制度とはまた別のところで、その市町村独自の高齢者福祉サービス事業として、これはやっぱり別のところで展開していきたい。ですから、きょうは介護保険課が主になっておりますが、例えば小牧市の高齢者福祉につきましては、こちらの地域福祉課が実は担当しております、そういった高齢者の方のパス、小牧はやっておりませんが、今後、例えば高齢者の方のタクシーチケット、こういった声が今議会なんかでも出ておるんですが、そういったものを仮に小牧がやるということになれば、そういったことは介護保険外のところで地域福祉課のほうで担当させていただいて検討していきたいというふうに思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>この日常生活支援総合事業というのにすごく関心があったのでちょっと調べたんですけど、あちこちの市とかでもう実際にやっているところもあるんですね。それで思ったんですけど、大体見ると、今まで皆さんがちょっと心配だったのは、前の介護保険のときにお金を払っていたよりもたくさん払わなくちゃいけないんじゃないかという心配をしている人が多いみたいだったんですけど、既にやっているところでは、大抵同じ1割とか2割とかしか払ってなくてやっているみたいなんですね。だからそうなったら、その財源というか、そういうのはここに書いている財源と同じようでしたが、そうしたら、どうして介護保険を使わなくて、その1、2割のお金でできるのかなというのちょっと疑問に思ったんですけど。介護に来てくれて、重度の人を見るのじゃないので、一般の資格のない人たちができるんだっいたらしてもらおうということできるといことなんでしょうか。</p>
事務局	<p>今の話ですが、今、全国統一のものであると、結局、身体介護、トイレの介助とか衣服の交換とか、そういうことをしなくてもいいサービスの方も同じ金額で、結局、単価自体が変更がないものになります。単価が一緒になりますので、それを、そういう身体介護をせずに家事援助、料理をしたり洗濯物を一緒にやったりということだけのサービス、こちらのほうを、そういう身体介護をしないため、だから単価を下げたサービスを行えるというのが先ほど部長のほうもお話ししました緩和した基準のサービスと、そういう単価を各市町村のほうで決めることができるということになりますので、ここでサービスの差別化というかサービスの違いが出て単価のほうも下がってくるということで、介護保険の事業自体も健全な運営ができるんじゃないかということ国が示しているものになります。そのような形で、小牧市のほうも国のガイドラインに沿って考えているところであります。</p>

委員	<p>そうでしょう、お掃除とかそういう簡単なことだったら、そういう介護事業所を通さなくてもいいわけなので、こう言ったら悪いけど、介護事業所を通るから介護保険を使うわけで、そこを通らなくてといたらおかしいですけど、そうしたら介護保険は使わなくて済むかな。</p>
事務局	<p>この事業自体も介護保険を使った事業というふうで、形としては事業所のほうでやるんですが、ただ先ほどちょっとお話しさせていただいたんですが、今、訪問介護の場合ですとヘルパーの資格が要ります。資格が要るというのはなぜかという、身体介護を行う、排泄の介助とか入浴介助とか、そういう介助をしますので、それなりの知識を持っていないといけないということで資格が必要になっております。ところが、洗濯物とか掃除とか、そういう生活援助につきましても、そこまでの知識は要らないということになりますので、そういう方を雇う場合は資格がない方でもできる。事業所のほうに働いてみえる方で資格がない方は、今まではそういうヘルパーのほうへ行けなかった人が、そういうヘルパーのほうへ行くと、当然単価（人件費）のほうで、資格がないということによってちょっと安い、そういうことで単価を下げることはできないかということになります。</p>
委員	<p>そして、今思ったんですけど、シルバー人材センターのほうで私たち勉強させていただいて、資格を持っている人、みんな一緒に勉強した人はみんな持っているんですけど、初任者研修の資格を。それだけ仕事をしていないわけですよ。だから、そういう隠れ資格を持った人がいっぱいいると思うので、シルバー人材センターはお仕事がない現状があるから、シルバー人材センターのほうでそういう方たちの登録を受け付けて、介護事業所とまた違うけど、シルバー人材センターがシルバーの方たちをそういうふうボランティアでもやればいいですね。みんな健康のためというふうに思っている人が多いので、…。せっかくだくさん県のお金を使ってもらってみんな資格を取らせてもらったわけですが、でも全然使っていないで、おうちの人に役立っていますからありがたいんですけど、それだけではちょっとお金を使わせてもらって申しわけない、と思う面もあります。みんなそう思っているんじゃないでしょうか。ぜひシルバー人材センターがそうしてくださったらいいんじゃないかなあと今思ったんですけど。余計なことをすみません。以上です。</p>
事務局	<p>これは、おっしゃられるとおり、こういった家事援助というのは以前からシルバー人材センターも既にやっていたので、この新しい総合事業が始まった際にシルバー人材センターのほうで受けていただけないかということで、実は働きかけをしました。したんですが、今のシルバー人材センターの事務局の中では、ちょっとこのままの形では受けられないというお返事をいただいております。ご提案はありがたかったんですが、とはいえ市のほうとしても、こういったサービスはこれから継続拡大していかなきゃいけないというふう認識しておりますので、これからもシルバー人材センターには同様の働きかけを市のほうから言っていきたいと思っております。あとは、シルバー人材センターの事務局とか人材のところ充実できれば、多分取り入れていただけるかということで期待しているところでございます。</p>
委員	<p>需要もあるということで、シフトしていただけるといいなと思って。</p>
委員	<p>お仕事を自分のところで作っていただくという意味でしていただけたらなと。</p>

事務局	働きかけは市のほうからもやっております。
委員	よろしくをお願いします。
会長	<p>ありがとうございました。 ほかに何かございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(挙手する者なし)</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、本日議論をしていただいた事項につきまして、事務局は計画に沿って高齢者施策や介護保険事業運営に反映していただけるように関係部署と連携して進めていっていただきたいと思います。</p> <p>それでは、議事につきましては全て終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。</p>
事務局	<p>委員の皆様、本日は長時間にわたりましてどうもありがとうございました。本日議論をいただきました実態調査の調査票につきましては、修正のほうを検討させていただきまして、また後ほど修正後の調査票を送付させていただきたいと思いますので、また御確認のほうをお願いしたいと思います。</p> <p>次回の委員会につきましては、改めてまた連絡のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これもちまして本日の委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>